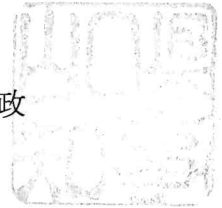


令 5 健康増進第 1 7 7 2 号  
令和 6 年(2024 年) 3 月 2 9 日

ハートクリニック南山口 開設者 様

山口県知事 村 岡 嗣 政



感染症指定医療機関の指定について (通知)

このことについて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号) 第 38 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり指定します。

記

医療機関の所在地	山口市深溝 803-1	
医療機関の名称	ハートクリニック南山口	
指定の区分	○	第二種協定指定医療機関(発熱外来)
	○	第二種協定指定医療機関(自宅療養者等への医療の提供)
指定年月日	令和 6 年 4 月 1 日	
特記事項	医療措置協定が解約された場合又は同協定の有効期間が満了し、更新が行われなかった場合には、本指定についても解除されるものとなります。	